

あさぎり町子どもの移動経路交通安全プログラム

～子どもの移動経路の安全確保に関する取組の方針～

令和４年１１月

あさぎり町子どもの移動経路交通安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい事故が相次いで発生したこと、また、平成30年に下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生したことを受け、計画的かつ継続的に通学路の安全確保に向けた取組を行うため、「あさぎり町通学路安全対策プログラム」を策定して、これに基づき、通学路の交通安全対策を実施してきました。

通学路に加えて、未就学児等が日常的に移動する経路等に関しても関係者が連携して交通安全対策の効果を高め、効率よく実行していくため、「あさぎり町通学路安全対策プログラム」を踏襲しつつ、未就学児の移動経路に係る対策個所等を加えた「あさぎり町子どもの移動経路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、地域の子どもの移動経路の安全確保を図っていきます。

2. 子どもの移動経路安全推進会議の設置

この会議は、子どもの移動経路に関係する機関等において定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等を継続して推進するための協議を行うとともに、安全対策の着実かつ効果的な取組を実施する目的で以下をメンバーとし構成します。

- | | |
|---------------|-------------------|
| ・ あさぎり町教育委員会 | ・ あさぎり町役場総務課 |
| ・ あさぎり町役場建設課 | ・ あさぎり町役場生活福祉課 |
| ・ あさぎり町内各小中学校 | ・ あさぎり町内各小中学校PTA |
| ・ 地域学校安全指導員 | ・ あさぎり町内各未就学児関係施設 |
| ・ 多良木警察署 | ・ あさぎり町内学童クラブ |
| ・ 熊本県球磨地域振興局 | |

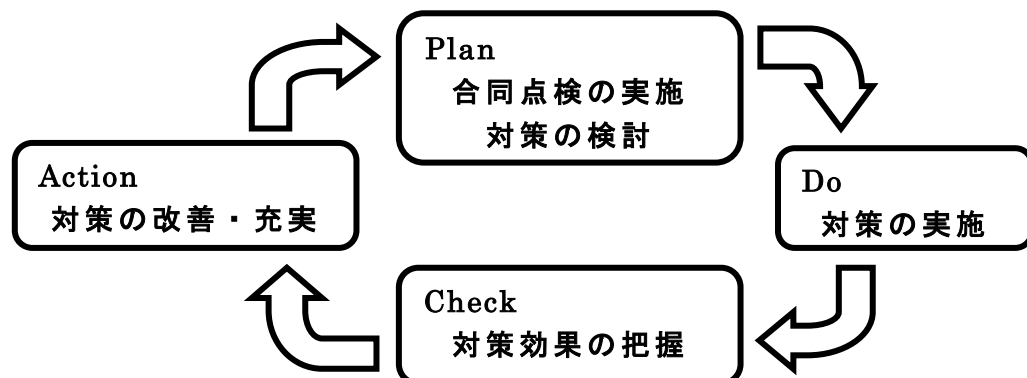
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に子どもの移動経路の安全を確保するため、合同点検を継続して実施するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、子どもの移動経路の安全性の向上を図っていきます。

[子どもの移動経路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 町内小中学校と町内未就学児関係施設及び学童クラブのグループに分け、それぞれ1年に1回合同点検を行います。
- ・ 実施時期は、関係機関の協議により適当と認められる時期とします。
- ・ 合同点検を行うにあたっては、重点課題を設定し、効率的・効果的な点検に努めます。

○合同点検の体制

- ・ グループごとに、関係機関が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討 [Plan]

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 [Do]

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 [Check]

- ・ 合同点検結果に基づく対策実施後の効果について調査を依頼し、対策効果の把握を行います。
- ・ その他効果的な把握方法について手法を検討します。

(6) 対策の改善・充実 [Action]

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 公表の進め方

- ・ 点検結果や対策内容については、関係者間で情報を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。